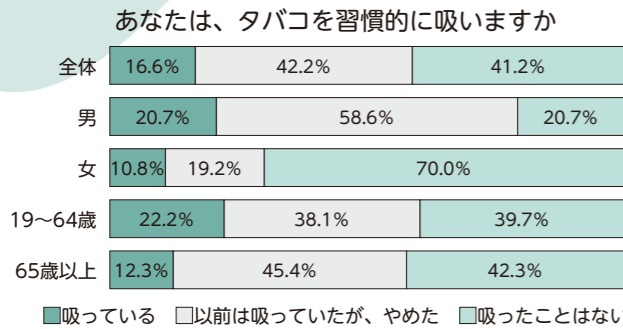


5月31日は世界禁煙デー

令和7年に実施した健康づくりに関する調査において、喫煙に関する項目では以下のような結果が得られました。



喫煙率では、男性の喫煙率は以前と比較すると減少していますが、女性の喫煙率は横ばいで経過しています。

自分の意志だけで禁煙することが難しい場合は、禁煙外来を受診することも一つの方法です。これを機に禁煙に取り組んでみましょう。

秋田県内の禁煙外来はこちら▶



健康づくりに関する調査では、COPDの認知度についても調査を実施しました。COPDについて「知っている」と回答した人の割合は全体の14.2%でした。



詳細は町ホームページをご覧ください。▶

【COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは】

タバコの煙などに含まれる有害物質を長年吸い込むことで、気管支に慢性的な炎症が生じ、肺の空気の通りが悪くなり、呼吸機能が低下していく肺の病気です。

(原因)

COPDの主な原因はたばこの煙であることから、「肺の生活習慣病」ともいわれています。COPD患者の約90%が喫煙者であり、喫煙者のおよそ15～20%が発症するとされています。

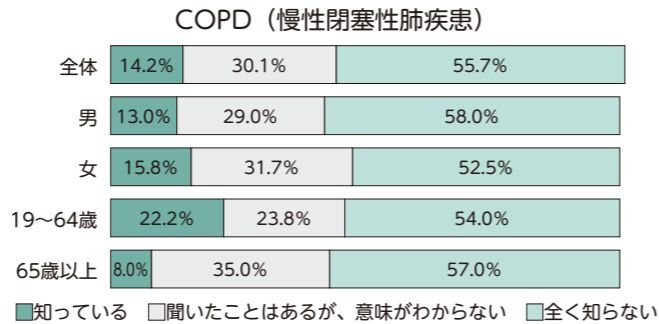
(症状)

・階段の上り下りなどで息切れる ・長く続く咳や痰

COPDの症状は、ありふれた症状であり、ゆっくりと進行するため、自分では気づきにくいのが特徴です。

(治療)

残念ながらCOPDの根本的な治療法はありません。だからこそ、肺の機能をできるだけ保ち、COPDの発症を防ぐことが重要です。COPDの最大の原因がタバコの煙であることから、喫煙をしている方はできるだけ早く禁煙することをおすすめします。



■問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

福祉保健課からのお知らせ

後期高齢者の方へ7月中に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が送付されます

有効期限が令和8年7月31日の資格確認書をお持ちの方へ、新しい「資格確認書」か「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」のどちらかが7月中に送付されます。送付対象となる方は次のとおりです。

●「資格確認書」が送付される方(次のいずれかに該当する方)

- ・マイナ保険証をお持ちでない方
 - ・85歳以上の方
 - ・マイナ保険証を直近1年間に6回以上利用しなかった84歳以下の方
 - ・マイナ保険証を直近3か月に利用しなかった84歳以下の方
- ※「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」は送付されません。

●「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」が送付される方

- ・マイナ保険証を直近1年間に6回以上利用し、かつマイナ保険証を直近3か月に1度でも利用した84歳以下の方

「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」は、医療機関の窓口などでマイナ保険証が読み取れないときに補助的に使用できますが、「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」だけでは医療機関を受診することができませんので、必ずマイナ保険証と一緒に医療機関へ持参するようお願いします。

また、「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」が送付される方には、「資格確認書」は交付されませんが、次のいずれかに該当する方は八峰町役場福祉保健課へ申請することで「資格確認書」を交付します。

- ・マイナ保険証を紛失、更新中で一時的に利用できない方
- ・マイナンバーカードを返納する方
- ・介助者などの第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難である方

■問合せ先 福祉保健課 ☎76-4608

エアコンの設置はお早めに!

LEDに切り替えて、明るく省エネなくらしへ



SELA グループ
SELA シロキ

Panasonic エルポート シロキ
八峰町八森字中浜 TEL77-2323・FAX77-2324

安心車検!

沢目自動車

TEL76-2065 FAX76-3280
沢目駅前

